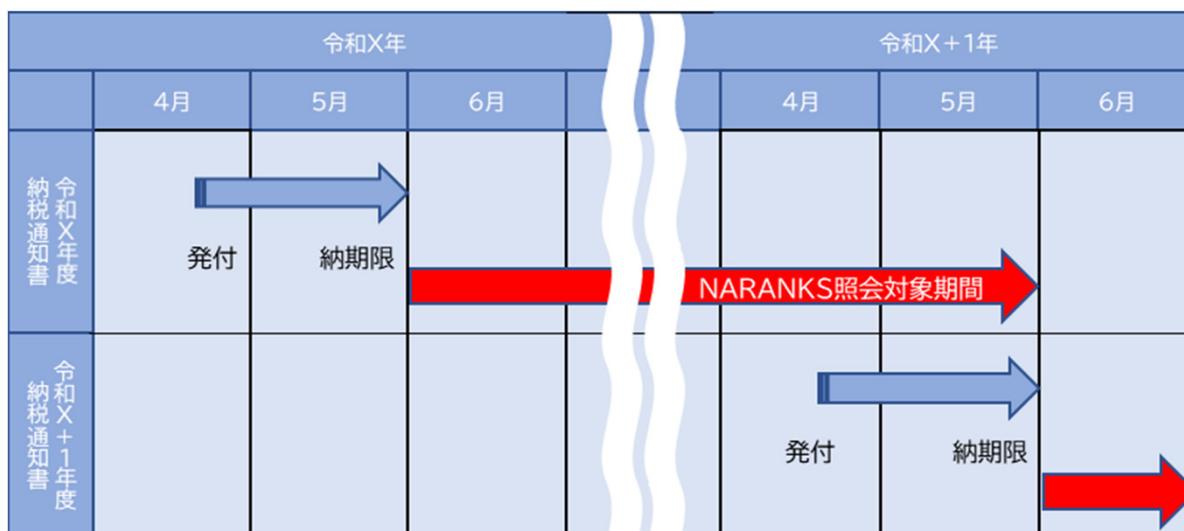


## NARANKSでの照会について

○令和X年 6月～令和X+1年 5月までは令和X年度分の納付状況をもとに結果を返します。

○ただし、照会対象年度分が納付済であっても、過年度分に未納がある場合には「未納あり」の結果となります。



### ○照会結果例

令和4年度分と令和5年度分を納期限内に納付済であり、令和6年度分を納期限(5/31)を過ぎた6/15に納付した場合

令和5年				令和6年			
	4月	5月	6月		4月	5月	6月
照会結果	令和4年度分の納付状況を元に結果を返答		令和5年度分の納付状況を元に結果を返答			令和6年度分の納付状況を元に結果を返答	
	納付済		納付済			未納有	納付済

納付(6/15)から数日後に納付済となります↑

○令和5年5月までは令和4年度分納付により「納付済」

○令和5年6月～令和6年5月までは令和5年度分納付により「納付済」

○令和6年6月以降、令和6年度分が未納の期間は「未納有」

○令和6年度分納付から数日経過後～令和7年5月まで「納付済」